

神奈川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会告示第4号

平成25年8月13日神奈川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員込山明成が死亡し、委員に欠員が生じたため、地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第292条において準用する法第182条第3項の規定により、9月11日に次の者を神奈川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員に補欠した。

平成25年9月11日

神奈川県後期高齢者医療広域連合選挙管理委員会  
委員長 石井 孝治

住 所	氏 名
藤沢市大鋸1002-20	金子 誠